

令和6年上尾市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 日 時** 令和6年12月25日(水曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時10分
- 2 場 所** 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員** 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩欽由美
- 4 出席職員** 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人** 7人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 11月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第65号 上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について

日程第5 協議

協議事項1 令和7年度教育課程の編成（授業日数及び授業時数）の検討について

日程第6 報告事項

報告事項1 第4期上尾市教育振興基本計画の策定予定について

報告事項2 令和6年11月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和6年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日、白石生涯学習課長が、所用により、出席できませんのでご了承願います。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 7人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 11月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 11月定例会会議録の承認」についてでございます。11月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、矢野委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岩鉄委員をお願いいたします。

(岩鉄由美 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。本日予定しております議案は1件でございます。それでは、「議案第65号 上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第65号につきましては杉木教育総務課長がご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 「議案第65号 上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について」でございます。議案書1ページをお願いします。最初に、提案理由でございますが、教育委員会の所管する手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う場合の必要な事項を定めたいので、この案を提出するものでございます。

規則の内容でございますが、「上尾市教育委員会の所管する手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う場合においては、他の規則に特別の定めのある場合を除くほか、市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定の例による。」と、市長部局の規則を準用するものでございます。現在、上尾市では、市ホームページにおいて県内市町村で共同運用する電子申請・届出サービスやマイナポータルによる行政手続のオンライン窓口など案内しているところでございます。

本規定の制定により、教育委員会における電子申請・届出サービス等の活用が進み、市民の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化に資するものと考えております。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第65号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 電子情報処理組織や情報通信の技術という言葉の具体的にイメージが湧かないので、説明をもう一度お願いしたいのですがよろしいでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 本規則において、電子情報処理組織とあるのは、市の機関の使用する電子計算機、いわゆるコンピュータと申請手続等を行う者の使用に係るコンピュータとをインターネットで接続したシステムとご理解いただければと存じます。このインターネットを利用して行うことができる旨を定めた「上尾市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」の規定に基づき、該当する行政手続の公表や、その手続を行うコンピュータに必要な機能を条例で定めているところでございます。それがいわゆる技術のところの規定となります。

(矢野誠二 委員) 今話題になっているAIを含めた色々な調査であったり、集計であったり、そうした活用が技術なのかなと思いました。AIに関する、市としての取決め等はあるのでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) AIに関する取決めというのは承知しておりませんが、本規則の制定につきましては、電子申請を行うにあたり必要な内容を規定するものでございまして、その内容については、市長部局において規定している規則を教育委員会においても準用するものでございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第65号 上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、1件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 協議事項1につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 協議事項1の資料をお願いします。「協議事項1 令和7年度 教育課程の編成(授業日数及び授業時数)について」でございます。

1ページの「1 現状及び課題について」でございますが、次の(1)から(3)までの3点です。1点目は、昨今の気候変動による気温の上昇に伴い、猛暑日が増え、夏季の登下校や学校生活において、一層の注意と配慮が求められていることです。本年8月下旬の気温も高い日は35度近くまであり、過去10年間の推移でも約3度上昇している中で、各校においては「暑さ指数(WBGT)が31を超えた際は、原則として運動は中止とする」といった対応がとられているところでございます。2点目は、令和5年4月21日付文部科学省事務連絡において、「教育課程編成に当たっては、学習指導要領で示されている標準授業時数を大幅に上回って編成する必要はない。」また、「教育課程の実施に当たっては、学校における働き方改革にも配慮した対応を検討することが重要である」とされているということでございます。3点目は、今年度の各校におきましては、(2)に基づき週1時間相当の時数を削減して教育課程を編成しておりますが、①の教育課程上必要な時数(総時数)につきましては、②のとおりで十分に確保されている現状であり、ここからさらに削減できる余地があるということでございます。

このようなことから、2ページの「2 検討の方針について」にありますように、検討の方針といたしまして、授業日数及び授業時数を見直し、児童生徒及び教職員双方の負担を軽減することをとおして、学校教育の質の向上を図り、その具体的な取組として、(1)授業時数の適正化を図るとともに、年間を通じた業務の平準化のために、学年や学校種の実態に即して、1年を通じて週当たりの単位時間数を減少させること。(2)夏季休業期間の延長を検討し、授業日数や授業時数の削減を行うこと。といたしました。

続きまして、「3 検討事項等」でございますが、(1)は、前回の11月定例会でもお示しいたしました夏季休業期間変更に係るアンケート結果等をまとめたものでございます。その中で夏季休業期間を変更することによって期待される効果とともに、「授業時数の確保」や「学力の低下や生活リズムの乱れ」、「家庭への負担」が主な懸念としてあげられました。それらの懸念につきましても対応策を3ページの(2)で示させていただきました。①の授業時数の確保につきましても、表は、令和7年度に夏季休業日を8月31日までに延長した場合の主な学年の総時数、標準時数、予備時数等についてまとめたものでございます。それを踏まえた下の枠囲みでございますが、今年度においても、表中③の予備時数等に示されている時数以下で教育課程を編成している学校もあることや、「学校行事・児童生徒会活動」、「欠時」を精査することで、夏季休業期間の延長により授業時数が削減されたとしても総時数は確保でき、上記以外の学年はさらに時数に余裕があることから、夏季休業期間を

延長しても教育課程の編成権のある校長のリーダーシップの下、各校が適切な教育課程に基づいて、特色ある教育課程を実施することが可能であるものと分析いたしました。②の「学力の低下や生活リズムの乱れについて」は、夏季休業中において、計画的に学習に取り組んだり、生活のリズムを整えたりするための計画表等の活用やたよりや学年集会などで、夏休みの過ごし方についての指導をしていることや小中学校ともにオンライン学習ソフトが導入されており、個の学習状況に応じた学習が家庭で行える環境を整えていること。また、ICT端末の持ち帰りについては、継続して推進していく予定であること。家庭学習については、各学校の実態に応じて適切に設定していくことなどの対応を行ってまいります。③の「家庭への負担について」は、夏季休業期間が延長された場合においても、学童については受入れが可能であることを確認いたしました。また、給食について、給食開始日及び終了日を調整し、年間食数は令和6年度と同程度の食数を提供することなどの対応を行ってまいりたいと考えております。続きまして、4ページの(3)県内及び近隣市町の状況でございますが、①の「令和6年度 2学期始業式実施日について(埼玉県内)」をご覧ください。表の右端の9月2日月曜日が始業式、実際には9月1日が始業の日という市町が小中ともに22で、その他は、8月26日から30日の間で散らばっております。②の「2学期始業式実施日の検討状況について(南部管内)」でございますが、川口市及び北本市はこれまでも9月1日が2学期始業の日であり、その他、草加市及び新座市が令和7年度から9月1日に変更を決定、また、蕨市においても令和7年度に検討予定、といった状況となっております。

これらを踏まえまして、「4本市の方向性について」でございますが、本市といたしましても、上尾市小・中学校管理規則の一部を改正し、(1)夏季休業期間を7月21日から8月31日までとする。(2)2学期の期間を9月1日から12月31日までとする。といたしたいと考えております。

なお、変更に伴う「5今後のスケジュール」は、お示しのとおりでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 質問させていただきます。学校にエアコンが設置されたのが13、4年前だったかと記憶しております。エアコンが設置されたことで、夏休みが短縮されたのかなと思っておりますが、そのときに授業日数的には5日間増えるのに対して、通常の授業時数を削減などされたのでしょうか。

(瀧澤誠 学校教育部長) 授業時数の削減はございません。これまでは授業時数を、標準時数にプラスして予備の時数をかなり多めに取っていました。それにより授業時数を確保するというところに力点を置いた形で、平成25年度に夏季休業期間を減らしたという背景があります。ですから、昨今におきましては、標準時数を大幅に上回る必要はないというところから、今回のような措置を取ったということでございます。

(内田みどり 委員) 実際に運営してみたら思った以上に予備時数は必要がなかったというところも検討結果としてあったということでもよろしいでしょうか。

(瀧澤誠 学校教育部長) はい、そういう点もございました。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。意見として申し上げさせていただきます。2学期が8月

25日からスタートしてもすぐに給食が始まるわけではないと思います。そうなってくると、子どもたちは炎天下の中を帰宅していくということを考えると、9月1日に変更することは、やむを得ないと思います。ゆとり教育のときに授業時数を減らしすぎてしまったということがあったのかもしれませんが、まだ授業時数にゆとりがあるということでしたら、子どもたちのことを考えると、夏季休業期間の延長は検討した方がよいと思いますので、意見として申し上げます。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。教育課程の編成について、資料3ページ(2)に変更に対する懸念への対応等ということで、3つまとめられています、これに関連して質問と意見を申し上げます。①授業時数の確保についての中で、標準時数と予備時数等があり、学校行事・児童生徒会活動を精査するということですが、具体的にはこういった行事活動が含まれるものですか。

(武田直美 指導課長) 標準時数は、学習指導要領に示されている必ずやらなければならない内容の授業時数になります。児童生徒会活動とは役員選挙など子どもたちの活動などになります。

(谷島大 委員) 学校行事については具体的にこういったものがありますか。

(武田直美 指導課長) 小学校の運動会、中学校の体育祭、合唱祭などが挙げられます。

(谷島大 委員) 割とどこの学校でも行われているような大きな行事も含まれているということですね。授業時数に余裕があるとお話があったので、こういったところで調整が可能だという見通しがあると思いますが、学校行事・児童生徒会活動を精査すると書いてあると、例えば大きなイベントがなくなってしまうのではないのかという心配がありましたので、ここに教育課程の編成は各学校で校長のリーダーシップの下行うと書いてありますが、通常の授業では得がたい体験や活動も沢山ありますので、そういったものをなくすという方向に行かないように慎重に検討していただきたいと思いますので、意見として申し上げます。

もう1点、3ページの②児童生徒の学力の低下、生活リズムの乱れについて、③家庭への負担の懸念についてとあります。私が子どもの頃は、上尾市でも8月いっぱい夏休みというのが当たり前だったので違和感はありませんが、何かを変えとなると、その当初というのは必ず色々な戸惑いが生じると思います。4ページを見ると他市の動きと比べて上尾市の今後のスケジュールは、割とタイトになっていると思います。議決後、速やかに通知・連絡とありますが、もちろん子どもたち、保護者に速やかに通知すると同時に、新年度になったときから8月までの間により細かく説明し、子どもたちには、夏休みが増えた分をどのように有効に活用するのかということや、保護者の方にも早く備えをしていただくことが大事になりますので、その辺りの対応をお願いしたいと思い、意見として申し上げます。

(矢野誠二 委員) 要望として申し上げます。夏休みの延長ということは、2ページのアンケート結果からも、児童生徒、教職員、保護者の期待する効果として共通しているのは熱中症リスクの減少です。子どもたちの命に関わることを最優先するということに私は賛成です。学習指導要領で示された授業数がこなせないで足りないというのでは話にならないですが、余裕があるのであれば、そうすべきであろうと思います。自分の経験からも、子どもたちが暑い中、学区によっては何キロも歩いてくる子がいて、1日分として大きな水筒持ってきているのに登校途中で飲みながら来るので、登校してきたときには、水筒が空になっている状況もありました。そのような異常気象の中ということで、今後は

登下校の途中で病気になったり、またそれが元で交通事故に遭ったりするということが懸念されますので、できるならこの案で子どもたちの命を守っていただきたいと思います。

もう1点、ゴールデンウィークも含めて長期休業後、不登校の児童が増加することが昔からあります。懸念事項にもあるように生活リズムの乱れからくるのだらうと思いますが、その辺りが心配されるところでもあります。また、出かける機会も多くなりますので、子どもたちの事故等も心配されることです。これまでも行っているわけですが、3ページの懸念への対応等がありますがそれ以外にも子どもたちの心身の変化の把握と、保護者からの連絡・相談への対応がさらに充実するような取り組みや配慮をしていただきたいと思います。

(岩鉄由美 委員) 皆さんの意見と重なってしましますが、私も保護者の立場として、夏休みの期間を延長することについて保護者の方々が、半分の方は延長はいらぬという意見が出ていますが、期間については概ね皆さん一緒の同じ意見が出ているということで、保護者の考えているのはおそらく子どもの世話でしたり、昼食の準備が大変なことや、生活リズムの乱れやトラブルへの対応が怖いと思っている部分が大いと思うので、熱中症のリスクなども含めて慎重に検討していただけたらと思いますので、意見として申し上げます。

(小池智司 委員) 私も皆さんが言ったように今般の気象というのは少し異常だと思っているので、そういった意味では夏休みを延長するというのは、いいのではないかと思います。やはり保護者の方が懸念されている生活リズムなどで、3ページの②に生活のリズムを整えるための計画表等を作成している学校もあるということで、各学校、夏休みに入る前に、どのように生活するかという計画表等を児童生徒に作っていただき実行していくような形で生活のリズムを確保していくような指導を進めていただければと思います。

また、共働きの世帯が多いと思いますので、そういった中で昼食の準備等が大変なご家庭もあると思いますので③に書いてあるように学童に受け入れが可能なのであれば、そういった形で家庭の負担を軽減しながら進めていくのが一番いいのかなと思うので、その辺りをうまく精査しながら行っていただきたいと思いますので、意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) その他、ご意見ご質問はございますか。

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を踏まえまして、来年1月の定例会で規則の改正を議案として上程してまいります。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、2件の報告事項がございます。それでは、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、杉木教育総務課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 第4期上尾市教育振興基本計画の策定予定について

(杉木直也 教育総務課長) 「報告事項1 第4期上尾市教育振興基本計画の策定予定について」でございます。資料の1ページをお願いいたします。令和3年度から7年度までの計画期間とした「第3期上尾市教育振興基本計画」は、来年度で最終年度となります。令和8年度から12年度までを計画期間とする「第4期上尾市教育振興基本計画」につきましては、教育基本法の規定に基づき、国や県の計画を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、概ね下表に示すスケジュールで進めてまいります。

策定の方法や体制でございますが、策定委員会及び作業部会を設置し、原案を作成します。なお、原案の作成にあたりましては、アンケートにより市民や児童生徒からの意見聴取を予定しております。そのアンケート結果を踏まえ原案を作成後、パブリックコメントを実施して総合教育会議や定例教育委員会の協議を経て、令和8年3月を目途に、最終案を教育委員会で議決・決定してまいりたいと考えております。報告は、以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項2」につきましては、武田指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項2 令和6年11月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 2ページをお願いいたします。「報告事項2 令和6年11月 いじめに関する状況について」でございます。3ページが小学校、4ページが中学校の状況となっております。11月のいじめの認知件数は、小学校71件、中学校27件でございます。解消につきましては、小学校58件、中学校4件となっております。以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(内田みどり 委員) ご報告ありがとうございます。いじめに関する状況についてお伺いさせていただきます。まず1点質問ですが小学校の方で、令和5年以前の解消されていない事案が75件ございますが、最長でどれぐらい前のものになるか教えていただけますか。

(武田直美 指導課長) 過去のものということでしょうか。

(内田みどり 委員) 過去のもので、75件がどのくらい前から解消されていないか教えていただきたいです。

(武田直美 指導課長) 令和4年のものが一番古いものとなっております。

(内田みどり 委員) 大体どこまで解消を追いかけていくのか、そういったものの基準はあるのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 3ヶ月経過を見て、本人と保護者に連絡をして、いじめの状況がないということを確認できれば、そこで解消となりますが、まだ心配や不安があるという場合は、継続して見守りということになります。そのようなことから、本人と保護者が大丈夫だと安心して生活できるところ

までは聞取りを続けます。ただ、卒業後は聴き取りが難しくなりますので、卒業までの間に解消することを目指しています。

(内田みどり 委員) その場合、小学校から中学校に上がる時の引継ぎはどのようになりますか。

(武田直美 指導課長) その場合は、小・中連絡会で情報の引き継ぎをしっかりと行っております。小学校の児童が、中学校に上がり年度をまたぐ場合は、小学校の先生が中学校にその後の状況を聞き取るなどして、小中が連携して解消を図っております。

(内田みどり 委員) 小学校でいじめがあっても、中学校を卒業するまでは必ず見守っていくということでしょうか。

(武田直美 指導課長) はい。そういうケースはございます。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。できることでしたら進級する前に解決していただきたいと思います。ですが、学校によっては単学級でクラス替えができない学校もありますし、そういった学校ではいじめの問題がなかなか解消しづらいというところもありますので、ぜひ3学期に向けて、短い期間とは思いますが、丁寧なご指導をしていただきたいと思いますので、意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会1月定例会は1月28日 火曜日、9時から開催いたします。また、2月4日 火曜日、9時30分より教育委員会臨時会の開催を予定しております。日程報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年1月28日 署名委員 岩鉄 由美